

我孫子市放射性物質除染計画(第二次)案に対するパブリックコメントでの意見と市の考え方

・実施期間 : 平成24年2月20日(月)から平成24年3月4日(日)まで

・意見提出者数・意見総数 : 32人・129件

提出された意見		意見に対する市の考え方
学校・保育園・幼稚園・公園の除染		
意見	小学校・中学校全て除染をして頂きたいです。	・小中学校の除染については、全校の除染を実施する計画となっています。除染計画に沿って、平成24年の8月末完了を目標に全小中学校の除染を実施する予定です。
理由	学校によって被曝量が変わるというのは平等でないし、低線量被曝に関してははっきりしないことが多いのでALARAの原則に従って出来るだけ低くするのがよいと思います。	
意見	通学路の放射線量の測定を平成24年度中に終わらせること。(除染をしながら測定もしてほしい)。公園の測定地点が少ないし、砂場では地表で行い、砂の入れ替えをすべての公園で行う。学校の測定も校庭の全てにおいて行う。	・道路の放射線量の測定については、今月中に国から走行しながら放射線量を測定できる機器を借りて市内の道路を測定します。測定結果については後日公表していきます。 ・公園の測定については、除染の前後にきめ細やかな測定を行い、測定値を掲載した図面を公表します。 砂場は44か所の公園で砂の入れ替えを行っています。今後も引き続き、地表5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト以上の砂場で砂の入替えを行います。 ・小中学校については、現在2週間に1度、校庭中央と校庭四隅および砂場の測定を行っています。また、平成23年12月からは、各学校敷地内20ヶ所以上(室内外を含む)測定を開始しました。測定結果は全て、市のホームページで公表しています。
理由	業者の除染に立ち会い、線量測定をしっかりとしながら市の責任で行わないと、線量が下がらなくては意味がない。 子供たちは校庭では泥まみれになるし、土が巻き上がる中で生活しているので、もっと細かく測定し砂はすべて入れ替えるべき。	
意見	放射能対策として、幼稚園の除染基準を小学校と一緒にしてほしい。その上で、市から私立幼稚園への指導を徹底してほしい。	
理由	樹木の高圧洗浄除染や落ち葉の徹底除去の項目が、小学校には記載されているが、幼稚園には記載がない。私立幼稚園には公立と違うので気を使っているのではないかと感じてしまう。我孫子市内の幼稚園内で、除染基準が異なる不公平さができるのは止めて欲しい。業者の方が除染するのであれば、すべての幼稚園にも業者の方にやって欲しい。ある幼稚園では、先生や保護者、OBの方々が園庭作業をやる素晴らしい幼稚園だが、今回ばかりは業者の方にしっかりと除染して欲しい。	・私立の保育園、幼稚園についても、公立保育園に準じた方法で除染を行うようお願いしています。
意見	除染対象施設別除染概要(総括表3)施設区分 保育園、幼稚園、子育て支援施設 の除染方針について樹木の高圧洗浄、除草、落葉の除去を加えるべきである。	
理由	樹木の高圧洗浄が小中学校には入っているのに、よりリスクの高い小さい子供たちが利用する幼稚園保育園に入っていないのはおかしい。また、除草、落葉の除去も含まれていない。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	つくし野2号公園の除染が完了しありがとうございました。ほぼ0.1マイクロシーベルト台になり、やっと安心して遊べる公園となりました。しかし砂場の砂を替えてないために砂場にガイガーをじか置きで0.3マイクロシーベルトあります。砂も替えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のP21に記載のとおり、砂場の砂の入れ替えについては、高さ5センチメートルでの放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の砂場について、線量が高い場所から順次行っていきます。 ・つくし野2号公園の砂場は、市で測定した結果、高さ5センチメートルで毎時0.20マイクロシーベルトであったため、毎時0.23マイクロシーベルト以上の他の公園を優先して行いました。
理由	子どもは砂場の砂をじかに触り遊びます。時には砂に埋もれて遊びます。その時の砂ほこりは見えていて悲惨です。呼吸から絶対に吸いこんでいると思いますし、砂場で遊ぶのは主に1～3歳の幼い子供が多いように思います。早急に対処して欲しいです。	
意見	手賀沼の芝生の張り替えをしてほしい。手賀沼および公園の木のベンチや遊具の入れ替え。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の除染は、高さ50センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト以上の全ての公園を対象に、放射線量が高く、子どもの利用の多い公園から順次行っていきます。
理由	芝には直接子供が寝転んだりするので危険。芝は剥がせば除染効果がある。	
意見	高野山桃山公園は芝生がメインのところですが、芝生は総じて線量が高い(0.40程度)です。芝生はやはり、剥がすべきかと思えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染の方法は、芝生は基本的に剥ぎ取りを行います。また、樹木については剪定します。ただし、芝生の張り替えについては、除染を優先することから直ちに張り替えを行うのではなく、移植の時期等を考慮しながら対応していきます。
理由	子供たちとキャッチボールをしたりサッカーをして遊んでいた大切なスペースでしたが、いまや近寄ることも出来ません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ等の遊具の除染は、洗浄を行います。
意見	芝生の除去と樹木の剪定をお願いしたい。	
理由	西公園での除染実験では、確実に線量を下げるには芝生を剥がさないとだめだとわかったはずですが。市の保有する施設でなくても、芝生はそのままでは危険だということを知らせて、出来れば市で除去してほしい。また、樹木は枝葉が放射性物質を含む雨をかぶったのは明らかなので、葉を取り去ることが望ましいです。	
意見	公園の除染の前には近隣の自治会に説明会を開いてほしい。また住民の意見も取り入れてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染前には必ず地元の自治会には連絡をし、除染手法などを説明し協議をしています。引き続き、地元の皆さんの意見を取り入れるなど、地元の協力を得ながら除染を進めていきます。
理由	並木大公園の除染はすでに終わってしまったが、真ん中に高線量の除染した土が埋められているので、今でも子どもを遊ばせるのが不安。なぜ真ん中に埋めたのかよくわからない。	
意見	ホットスポットの中で過ごす子供達に安心して過ごせる場所を確保したい。すみずみまで徹底して確実に除染した「クールスポット」と呼べるような公園などを市内に何カ所か確保してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の除染は、地区のバランスを考慮し、高さ50センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト以上の全ての公園を対象に、放射線量が高く、子どもの利用の多い公園から順次行っていきます。
理由	そもそも我孫子市に住まいを構えたのは自然豊かな環境で子供達が野外で五感をフルに使えるような経験ができる(大人も)からであったが、現状ではとてもそのような事がさせられる状況ではない。落ち葉で遊ぶ事もできない。こんな所では子育てはできない、すべきではない。だが簡単に引っ越しができない家も多いので安心して遊べる場所を確保してほしいと思った。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも各地区に安心して子供たちが遊べる場所を確保してきました。平成24年度は、市内の全ての小学校区に総合的な除染を完了した公園を設けていきます。

提出された意見		意見に対する市の考え方
公園の看板設置		
意見	公園入口での放射線情報の掲示。	<p>・公園の除染については、大きさに関係なく高さ50センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト以上の全ての公園を対象に、放射線量が高く、子どもの利用の多い公園から順次行っています。</p> <p>・看板については、公園入口周辺に設置し、測定場所、測定日、測定高、問い合わせ先と、公園平面図に測定値を表示し、掲載します。除染工事中は、公園に設置する看板に併せて、工事期間、工程表、施工者を掲載し、除染工事後は、除染後の測定値を掲載します。</p> <p>・公園以外の子どもが多く集まる場所としては、キャンプ場やスポーツ施設などが想定されますが、看板を設置していきます。</p>
理由	現場で利用している方が、その場で情報を把握できるような情報提供方法を要望致します。	
意見	大きい公園だけではなく小さい公園も除染してほしいです。そして除染が終わったら、看板か何かをたてて除染して数値がいくつまで下がったと誰でも見えるようにしてもらいたいです。(逆に除染していない公園はまだしてないことがわかるようにしてもらえると無用な被曝が防げると思います。)	
理由	公園は子供の集まる場所なので、学校の次に除染していただきたい所です。公園の放射線数値が結構高いので、放課後遊ぶ場所がなくどうしても室内で遊ぶことが多くなっています。幼児期は特に公園で遊ぶ時間も長いですし、教育上もとても大切な場所だと思います。	
意見	除染作業を行っているときは、周りにわかるように表示し、通っている市民が吸い込まないよう配慮をお願いします。	
理由	公園の除染がされていましたが、ただの工事にしか見えません。きちんと分かりやすく表示をしてください。特に子供にわかるようによろしくお願いします。	
意見	公園、市道、県道、その他の多数の人が利用する場所について線量の掲示板を設置し、特に線量の高い場所(1mSv/年)を超える可能性のあるマイクロホットスポットについては随時、掲示板等を設置する。マイクロホットスポットについては、多数の人が利用しないところについても、同様に掲示する。	
理由	現段階では、除染の進行状況が業者の作業の限度もあるので、線量の高い場所には市民に近づいて貰わない処置が効果的だと思います。被曝防護三原則(時間・遮へい・距離)のうち滞在時間と距離の観点から掲示をすることで、当該箇所に「滞在しない、近寄らない」ことで、無用な被曝のリスクを回避できると思います。また、極度に高い場所が見つかった場合には別途検討をお願いしたいです。	
意見	計った空間線量は、ホームページだけでなく、計った場所に表示してください(看板など)。また、子どもが入って危険な箇所は、入らないように分かりやすく「危険箇所」などと掲示し危険だということを知らせてほしいです。	
理由	以前から言っているのですが、もう一年です。亀田谷公園にも表示はありません。せめて1メートルの高さで0.23マイクロシーベルト/毎時の所には表示をするべきではないでしょうか。ホームページに書いてあるように表示をしてください。(5センチ〇〇マイクロシーベルト、1メートル〇〇シーベルト)表示があれば、親の判断で、0.2以上の所に遊びに行かないよ、などと伝えることができます。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
道路の除染		
意見	早川由紀夫先生(群馬大)がいていた道路の掃除	<p>・道路の除染については、局所的に線量の高い側溝の落ち葉や汚泥の除去を中心に進めていきます。また、除染方法については技術開発が進められており、情報収集を行いながら効果のある方法については実施を検討していきます。</p> <p>・現在、除染土壌の一時保管場所施設の確保が出来ていないため、除染が進められない状況ですが、確保後は通学路を優先し、早急な除染を行っています。</p> <p>・道路の除染を早急に行うために、地域の方々と協力しながら進めたいと考えています。</p>
理由	放射能はホコリに付着しているわけですから、道路のホコリを掃除して排除してください。ロードスウィーパーを3台くらい買って毎日道を走らせてください。鹿児島市に習うように。鹿児島市は桜島の灰がふるとすぐロードスウィーパーが出動する。降った灰をそのままにしてたりしない。その上で、道路を汚染されていない安全なコンクリでかぶせる。	
意見	通学路の除染を早くして欲しい。	
理由	道路も直置きで0.5～0.6マイクロシーベルトある。公園や運動場の除染を行っても、普通に歩いている道がこれではどうかと思う。	
意見	道路の除染について、アスファルトははがして塗りなおすように早急に検討してください。	
理由	ブラシや高圧洗浄では効果がない。無駄なお金がかかる。除染者が被ばくする。	
意見	側溝、植込みを含む市道の除染を直ぐに実施。特に児童の通学路を優先的に実施して下さい。	
理由	私たち自治会の正月明けの測定および道路課との2月立会い測定とにより、公園、学校のみならず、道路、特に側溝、植込みにおいても除染対象となる基準の数値を超える地点、また局地的に高い放射線が観測された地点があります。これらについては住民の安全確保および不安解消のため、直ちに除染が実施されることを強く要望します。地上5cmで異常に高い値を示す場所は汚染箇所が特定されると判断されるので、その箇所の特徴に応じた適切な除染と設備改修方法を直ちに取ることを強く要望致します。	
意見	通学路を除染して頂きたいです。道路が増水などによって泥で汚れた場合には道路を高圧洗浄する車がすぐに来ますが、あの車を使って道路を除染できないでしょうか？既にアスファルトの溝に埋まって無理なようであれば、アスファルトを削り取るなど方法を考えていけないと思います。通学路脇の側溝も除染していただければと思います。(自治会にも協力を要請してもいいと思います。)	
理由	子供達が歩いているのを見ると、はじこの草を摘んだり、石を拾ったりと放射線量が高そうな場所で立ち止まったりしています。昨年の3月4月に相当量被曝してしまっていると思いますので、これからの被曝量を少しでも減らせるよう配慮いただければと思います。	

提出された意見		意見に対する市の考え方	
意見	小学校周辺の通学路除染の徹底。落ち葉の撤去、アスファルトの除染や樹木の高圧洗浄での除染。	<p>・道路の除染については、局所的に線量の高い側溝の落ち葉や汚泥の除去を中心に進めていきます。また、除染方法については技術開発が進められており、情報収集を行いながら効果のある方法については実施を検討していきます。</p> <p>・現在、除染土壌の一時保管場所施設の確保が出来ていないため、除染が進められない状況ですが、確保後は通学路を優先し、早急な除染を行っていきます。</p> <p>・道路の除染を早急に行うために、地域の方々と協力しながら進めたいと考えています。</p>	
理由	小学校の校庭を除染しても、通学路が汚染されたままであれば登下校中に毎日被曝してしまうため。根戸小学校の通学路は民家が多く、市が率先して除染し難い箇所と思うが、土壤汚染の数値や空間線量も高く子供が毎日通うには非常に心配です。小学校周辺の住民を説得して欲しい。数値を示すことや、保護者の意見をヒアリングし、周辺住民に対して本当に心配していることを伝えることにより、十分可能なことだと思う。		
意見	市道における除染対象に側溝上方に位置する雨樋からの排水が流れ落ちる部分も含むこと。		
理由	私の住所から新木小に向かう通学路において、ほぼ全ての部分と言っていいほどその部分(10cm)での線量が高い(1.0 μ Sv/h以上)ため。とにかく学校周辺関連をはじめとして、スピード感を持って更なる対応をお願いしたい。		
意見	側溝の除染を広範囲で行ってほしい		
理由	雨水が雨のたびに側溝に汚染水が流れ込んでいるため、どこも線量が高くなっている。		
意見	道路の粉じん対策		
理由	舗装された道路の隅にある粉じん、幹線道路での舞い上がる粉じんに放射性物質が含まれている確率が高い。		
意見	側溝、植込みを含む市道の放射線量の測定を直ちに実施。特に児童の通学路を優先的に実施して下さい。		<p>・道路の放射線量の測定については、今月中に国から走行しながら放射線量を測定できる機器を借りて測定を行います。</p>
理由	今までの行政による測定は、公園、学校が中心であり、住民、特に児童が日常生活する道路に関しては何ら対策がなされていません。住民が情報を的確に把握でき対処できるような詳細な調査が直ちに実施されるべきです。		
意見	U字溝タイプの側溝の改修の実施。	<p>・側溝の改修については、市内全域で総合的に評価し、優先順位をつけて対応していきます。</p>	
理由	青山台地区の側溝の多くは、40年程度前に設置されたU字溝タイプのものです。これらは傷みも激しく、雨水が適切に排水されずに滞留し、当自治会での測定結果から、高放射線量汚染の原因になっていると推測されます。従ってこれらの老朽U字溝の更新と除染を強く要望します。また更新に際しては、歩行者等への安全性が高いL字溝への変更を併せて要望致します。		

提出された意見	意見に対する市の考え方
戸建て住宅・民有地の除染	
意見	P12 除染対象に応じた除染等の措置にある戸建て住宅の作業、内容について。公共施設に準ずる作業、内容にしてほしい。(屋上、屋根の洗浄と表土の除染)
理由	高線量の戸建て住宅の場合、(案)の除染作業と内容では、0.23マイクロシーベルトを下回る数値になるのは期待できない。除染を行った、という事実は残るが、P4にある、「合理的に達成可能な限り被ばくを低減する」や「0.23マイクロシーベルト未満を目指します」といった取り組み内容にならない。室内の線量は2階が高い傾向にある。それは屋根に付着した放射線物質が原因と予測される。屋上や屋根の除染なしでは、合理的で効果のある除染にならない。また表土の除染がないと、高線量のままの庭で子どもの生活空間を脅かす。
意見	戸建て住宅においては、その屋根の洗浄も含むこと。また庭における表土除去及び客土等他の処置を含むこと。
理由	1階より2階の部屋の方が相対的に線量が高いため。芝生を取り除くと線量が下がるため。
意見	個人の家の中でも高い数値の家があります。それは中古の家を購入し、じゅうたんが貼り付けてある家です。2才のお子さんもいます。
理由	個人の家屋、庭の除染には費用がかかります。補助の対象とするよう検討いただきたい。
意見	民地については利用形態が多様でそれぞれの状況に合わせた細かな対応がPointになる。さらに細かく利用形態ごとに定義をし直しそれぞれに適した対策を進め除染効果を最大にする必要がある。
理由	例えば： マンション内の私有公園への対応等々 民地は一様でなく多数の形態があり細かくかつ広く見なくては効果的は期待できない。広域に測定を加速させその情報から除染作業規模と効果を判定し対策優先順位を決め無駄な負担を減らし効果をあげる。私有地所有者に測定の義務付けと測定作業の予定や完了や測定線量情報の公開共有が重要。さらに測定が出来ない方のため測定支援の仕組みの構築もなくてはならない。
<p>・除染方法については、環境省の作成した「除染関係ガイドライン」とこれをもとに策定された「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱」の中で、施設に応じた除染方法が示されています。市としては、まずはこうした方法により除染を進めていきます。また、民有地の除染については国の支援内容等に不明な点が多いため、今後環境省等と協議を進め、必要に応じて見直しを行っていきます。</p>	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	子どものいる戸建は24年10月からになっているが、もっと早く除染してほしい。(特に乳幼児のいる戸建)	<p>・現状として市内全域に放射性物質による汚染が広がっており、膨大な数に上る民有地の除染を同時に行うことは、結果として学校、保育園、幼稚園等の子どもが長く滞在する場所の除染を長引かせることになると考えています。そのため、まずは8月末までに学校、保育園、幼稚園等の除染を完了していきます。</p> <p>・民有地の除染は、自治会等地域の方と協力しながら行い、市は、アドバイザーの派遣や資機材の提供等積極的な支援を行います。</p> <p>・戸建住宅の除染については、10月から就学前の子どもを持つ家庭を優先していきます。実施にあたっては、放射線量の測定を行い、高さ50センチメートルの放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の住宅から順次除染していきます。</p>
理由	子ども(乳幼児)は放射線の感受性が強いので一日も早い除染を望みます。	
意見	P13 5.土壌等の除染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期について。民家(戸建て住宅)の着手時期を子どもが多く利用する施設同様、同時期に24年度早々にすべき。着手の優先順位は、原発事故直後(H23.3月)時点で乳幼児が居住する民家から。かつ、敷地内が高線量である民家で除染を希望する世帯。	
理由	P4の優先順位及び汚染の状況に応じた除染方針 に述べられているよう「放射線の影響が成人より大きい子どもの生活空間を迅速に除染することが重要」と明記しているが、最優先されるべき乳幼児の生活空間が民家の場合、除染が後回しになっている。公的施設を優先するのではなく、根本的な判断をもち乳幼児の生活空間を優先すべき。公園や公共施設も線量の高い場所から除染に着手するように民家も庭が0.4以上、室内が0.2以上という高線量の場所があるので同等の扱いをうけるべき。乳幼児が生活するのは保育園やマンションだけではない。保育園で生活していない家庭保育の乳幼児は家屋によっては常に保育園より高い数値の放射線を浴びていることになる。後回しになるにつれ、乳幼児は、幼児そして子どもへと成長し優先対象から徐々にはずれていくことになる。一年前にさかのぼった年齢の配慮も必要。また、松戸市はすでに乳幼児の世帯の除染に着手する。我孫子も同様に努力すべきである。	
意見	民家の屋根の放射線数値が高く、その為2階部分の室内の線量も高くなっている家があります。(周りを見ると古い家屋ほどその傾向があるように感じます) 屋根の線量を下げたための除染方法のアドバイスや補助金若しくは市で取りまとめて業者に依頼するなどして個人の除染費用負担を少しでも減らしていただきたいです。(本来ならば東電に請求すべきものと思いますがこのままですと被曝量がどんどん増えてしまうので)	<p>・外の除染を行うことによって、室内の線量は低下すると考えています。除染を行っても放射線量が下がらない場合には市にご連絡ください。</p>
理由	室内の線量を下げたためこまめに拭き掃除などしましたが、2階天井付近で0.3 μ Sv、床付近でも0.2 μ Sv近くあります。1年間で計算しますと1.7mSvを超えてしまいます。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
農地の除染		
意見	農地の除染計画を早く策定して欲しい。まず測定するところから始めると思いますが、土の質などの条件も考慮して調査して欲しい。	<p>・農地の除染については、まず、農地の空間線量を計測し、基準値を超えた場合には、農地土壌の汚染状況を確認し、農家の意向を確認したうえで天地返しや深耕ロータリーなどの除染を行って行きます。また、我孫子市の農地の土質は、粘土質が多く含まれていることから、農産物へのセシウムの移行は少ないと考えていますが、より農産物がセシウムを吸収しにくくする技術として、カリウム肥料の適正な施肥をするよう全農家に対し、周知しています。</p>
理由	地産地消の観点から、できれば我孫子の農産物を食べたいと思っています。特にお米は10年以上前から我孫子産のお米を食べ続けています。土の質なども調査して欲しい理由は、たとえば、粘土はセシウムを吸着して離さないが、砂はセシウムを吸着しないのでセシウム汚染した砂地に水をかければセシウムが水に溶け出すという説もあります。農地が汚染されている場合には、汚染が農作物に移るような状態なのか、土壌は汚染されているけど農作物に移動しにくい状態なのかで対処方法が変わってくると思うので、土の質などの調査も必要と思います。	
意見	農地などの土壌改良に加え、家庭菜園、花壇などの具体的な改良方法を、広報の特別号などで示してください。	<p>・ホームページや広報で、土壌のセシウム濃度を下げる方法や農産物がセシウムを吸収しにくくする技術などを市民にお知らせしていきます。</p>
理由	自家栽培の野菜、果樹などの汚染に関し、注意を喚起し、改善促進を図ること、市民の問題意識共有のために有効だと思います。	
意見	農地対策	<p>・全農家に対し国からの堆肥の使用についての通知文を送付し、周知しています。また、現在、一般に流通している堆肥は、検査済みであり、国が示す堆肥として使用できる1キログラム当たり400ベクレル未満のものと判断されることから安全なものと考えています。</p>
理由	地元の議員さん達に議会で「農地の放射能対策」を質問するようにお願いしてください。汚染肥料や汚染焼却灰を田畑に入れない様に農家の啓蒙、指導の徹底や放射能を田畑に入れないルール作りを農政課などに至急やらせてください。	
意見	農家への指導を徹底してください。野焼き禁止。稲わらを肥料として再利用すること禁止。	<p>・農業を営むうえでやむを得ず行われる野焼きに関しては、法律の規制対象とされていませんが、農業上の野焼きであっても自粛していただくよう10月7日付けで全農家に通知し、あわせて広報やホームページでも自粛をお願いしております。</p> <p>・稲わらを肥料として再利用することについては、千葉県が平成23年産稲わらを検査した結果、全ての地域で放射性セシウムが検出されませんでしたので、肥料(土壌改良資材)として利用することができません。</p>
理由	放射性物質拡散防止。作物への移行の阻止。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
その他除染関連		
意見	除染によって生じる汚染物質について、その処理方法が明確でない。汚染の程度によって、類別した処理方法を明示すべきである。	<p>・処理方法については計画のP14に記載のとおり、「除去土壌の保管に関わるガイドライン」に沿って適切に処理します。ガイドラインについては、市のホームページで閲覧することができます。 http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/18,93379,241,1011.html</p>
理由	中間処理場をすべて我孫子市内で確保できるのか？最終処理の方法についても、汚染の程度によって、今後の展望を示すべきである。	
意見	学校、幼稚園、保育園、公園の除染作業の順序について、土壌の除染作業をする前に草木の除染をし、それから土の除染をするべきだと思います。	<p>・除染にあたっては、まずは詳細な放射線量の測定を行い、毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所の除染を行います。その際、作業によって汚染が広がらないように配慮し、除染の順序を検討していきます。</p>
理由	木の葉に放射性物質が多量に付着しています。枯葉に付着しているのは周知されていると思いますが、まだ木に付いている葉や枝にも高い放射線量が確認されています。(土壌2000ベクレル/kg前後のところ葉+木で約1000ベクレル/kg)土壌除染した後低木等の高圧洗浄をされると再び土壌が汚染されてしまいます。	
意見	16ページにある「表土5センチ削り取り」をもっと深く(10センチ程度)削り取れないものかと思えます。	<p>・福島県で行われた除染の結果から、放射性物質は地表から5センチメートルまでに堆積し、それ以下にはほとんど浸透していないことがわかっています。除染にあたっては、除去土壌の発生量をできる限り抑えることを原則としているため、地表5センチメートルでの削り取りで対応します。</p>
理由	自宅の高放射線量(0.70)のところを10センチ削って20～30センチ表土したら0.10に下がったため。深く削ったほうが、線量は下がるはずです。	
意見	学童保育室と保育室の庭の除染はありがたいですが、夏休み(7, 8月)に工期が重なる場合の、子供の安全やストレスに配慮してほしい。	<p>・学童保育室に関する除染作業は、子どもたちの遊ぶ場をできるだけ確保できるよう、学校と日程調整をしながら実施します。また、夏休み期間中は、学童保育室は朝から夜まで開室しているため、学童保育室の庭などの大規模な除染作業は時期をずらして実施するよう調整します。</p>
理由	今までも夏休みの学童は、大人数が朝から夕方まで長時間を過ごすため、通常よりも子供同士の諍いも多くあります。除染のためとはいえ、そうした夏休みに、学童の遊び場が制限されるのは望ましくないとします。	
意見	放射線とのかかわりは長期に及ぶため、繰り返しの除染が可能な形で、残土処理をしてほしい。	<p>・除染方法については、技術開発等の情報を注視しながら、より効果的な方法を取り入れるなど柔軟に対応していきます。</p>
理由	0.23であれば手放しで安心、安全なわけではなく、今後、安全基準の変更もありえるし、実際にロシアでも、線量低減のための除染は繰り返し実施されているため。	
意見	業者委託の除染作業のチェックをしっかりとして下さい。	<p>・請負業者には放射線測定器を貸し出しており、請負業者は放射線量を確認しながら除染をしています。また、除染作業時は、業者からは状況報告を受け、協議、立会検査などを行い、進行管理をしています。なお、完了時には、完了検査を行い、その際にはきめ細かな測定を行い、毎時0.23マイクロシーベルト未満であることを確認しています。</p>
理由	元請が下請けを使っている様ですが、元請の責任者は常に線量計を持って、すみずみへの配慮をするべきです。市がどこを測るかを知っているので、手を抜かれぬ様に。ただやればいいのかは困ります。税金は有効に使って下さい。これからの我孫子の子どもたちが、健康で安全に育つよう大人の責任として、一我孫子市民として、我孫子市を応援していきたいと考えています。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	除染スケジュールを子どもの利用する施設、通学路については平成24年度中に終わらせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの利用する施設のうち、学校、保育園、幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センターについては、平成24年の8月末までに表土除去等の除染を完了する予定です。公園や通学路については、対象となる範囲が広いため、まずはきめ細かな測定を行い、線量の高い場所から順次除染を行っていきます。
理由	こどもたちは既に1年間、汚染されたホットスポットといわれるところで生活してきているので、早くしないと重大な健康被害にあうことになる。	
意見	マイクロホットスポットを根気よく除染する仕組みを用意して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・局所的に高い放射線量が測定される箇所については、市内に相当数存在すると考えられるため、放射線量の測定結果や場所・範囲等を勘案し、市が自治会等、地域の方と協力しながら除染を行います。 ・子どもが長く滞在する学校、保育園、幼稚園等については、地上5センチメートルでも放射線量を毎時0.23マイクロシーベルト未満に抑えることを市の独自目標としています。
理由	マイクロホットスポットは、除染して線量が下がったとしても雨風などの影響で再び線量が増えることが多いと聞きます。自治会や町会のボランティアだと1回とか2回は除染しても継続して除染するのは難しいですし、行政が直接除染しようとするマイクロホットスポットの数が多くて対応できないことが予想されます。そのため、継続的に除染を続けていく方が必要だと思えます。	
意見	除染の基準は「人工放射線は少ないほどよい」の原則に従って、年間1mSvや毎時0.23μSv以下であっても、高い箇所から順次除染を実施すること。特に地上5cmで局所的に高い箇所は汚染源が特定されるので、適切な除染方法を直ちに実施すること。これらを「放射性物質除染計画(第二次)」に織り込むこと。	
理由	例えば「広報あびこ」に記載の「つばめ保育園」の年間被ばく相当量は0.92mSvとあるが、1mSvあるといってもよい。これらは早い段階で除染を実施すべき。また地上5cmでは非常に高いが、50cmや1mではそれほど高くない箇所は、距離の2乗に反比例する放射線の強度から、汚染源が側溝の割れ部とか側溝滞留泥とか樋の落口などに特定され、除染の対象個所が明確である。また市道通学路上のこれらの個所はなぜか児童が好んで通る箇所でもある。ここまで市がきちんと対応すると明示することが、市民の安全・安心を得る。	
意見	徹底的な測定と被害や期待される効果から優先順位を決め除染活動の実施と情報共有と市民、行政、学の協業の組み合わせの4つが重要である。それぞれを推進する施策群を立案することで市民の安心を勝ち得、信頼を得ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染の優先順位については、子どもが多く利用する場所、放射線量の高い場所を優先的に行います。また、除染・測定にあたっては、自治会等地域の方と協力しながら行い、市は、アドバイザーの派遣や資機材の提供等積極的な支援を行います。
理由	そのためには多様な両端の見識からBalanceのとれた放射能医学の権威、広報のPro、測定や除染のPro等からなる重層な外部知見の導入と専門Skillの育成、他市から学ぶ姿勢がアピール出来なくてはならない。特にCommunication能力に優れた方を取り込まなくてはならない。残念ながら現在は市民が市の説明を信頼し受け入れる状況にないことを認識すべき。そこで市民の意見や要望を取り込みながら彼ら彼女らを通じ行政の意向を市民に伝えることを目指すべきだ。さらに例えば企画立案段階や実績評価そして広報活動や除染活動の評価に乳幼児、学童をもつ親の参加を拡大しなくてはならない、それが市民の期待や不安に応えることにつながり信頼醸成につながる。市民自身が市はしっかりやってくれるもしくはやろうとしてると他の市民に伝えてくれる様な環境を醸成することが一番。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有については、引き続き、広報・ホームページ等での放射線に関する情報のお知らせや地区別の意見交換会等を行っていきます。また、別刷りで「放射能対策ニュース」を広報に折り込み、除染の進捗状況や放射線量の推移などの様々な情報を、市民にわかりやすく提供していきます。

提出された意見		意見に対する市の考え方
線量測定		
意見	我孫子市内の詳細な放射線量マップを、早急に作成し公表する必要がある。	<p>・市ホームページでは、市内の公共施設の放射線量を数値によって色分けし、地図上に表示しています。公園の放射線量マップについては、入口周辺に看板で掲載するなど順次対応していきます。</p> <p>・今月中に国から走行しながら放射線量を測定できる機器を借りて市内の道路の放射線量を測定します。測定結果については後日公表していきます。</p> <p>・除染や測定を早急に行っていくためには、自治会やボランティア団体等の連携が不可欠です。市としては、アドバイザーの派遣や資機材等の提供、除染作業の方法に関するマニュアルの配布などにより自治会等が行う除染作業を支援していきます。</p> <p>・これまで測定を行ってきた機種は、エネルギー補償ができるシンチレーション式の測定器であり、一定の精度を確保できるものです。</p> <p>・測定にあたっては放射能対策室が総合的な調整を行っていきます。</p>
理由	今までは、被曝被害の可能性を小さくするため、その恐れのある学校、保育所、公園などを重点的に計測し、個別の除染に役立ててきた。約1年経過した段階では、全市的に放射能汚染の実態を調査し、その対策を考えねばならない。上記マップはその基本データとなる。	
意見	放射線量マップ(詳細版)をもとに、遍在する(であろう)汚染地点を抽出し、全市的に除染しなくてはならない。	
理由	遍在の可能性は、手賀沼流入口、はけの道などの崖下、鉄塔・高層建物などの下にある貯水地点が予想されるが、計測後に判定すればよい。	
意見	放射性物質による放射線量の詳細なマップと市全体の放射線量の傾向が分かるマップ作りをする。 手賀沼公園など面積の大きな公園、小さな公園に限らずメッシュで細かく、10m四角毎に一測点程度で市の持つクリアパルス社A2700(簡易線量計)でも可なので、測定し各公園・自治体の線量は等量ラインを地図にオーバーレイした線量mapを作成する。同様に、メッシュを粗く市全体の傾向がわかる地図もあるとよい。	
理由	線量値の等線を地図に落とすことで汚染度合を可視化できる。除染活動を行う上で、まずは汚染の状態がどのように濃淡があるかを把握できると考えられる。(市民にも分かりやすく可視化してほしい)メッシュを細かく(測点箇所間隔を狭く)することで線量の濃淡状況をより正確に把握できるようにすること。同時に、これまでの測定値から大よその汚染傾向がわかるような市全体のマップをつくることで実態を一目でわかるようにしてほしいです。	
意見	① 精度の高い方のサーベイメーターの活用と②公園の放射線マップの作成について。精度の高いサーベイメーターを活用し、公園、学校等で、線量が高い所(たとえば0.3や0.23μシーベルト/毎時以上)を見つけ出し立ち入り禁止の措置を直ちにとって下さい。また放射線マップ作りに市民の力を借りて費用の削減をはかって下さい。	
理由	① 立ち入り禁止の表示など除染が実施されるまで、何の対策もとらなければ、子供達が無用に被ばくしてしまいます。すぐ対処できる措置はとるべきと思います。 ② 市長は、国からの補助が出るまで時間がかかり、全額補助は難しいかもと述べていました。(意見交換会より)そして補助が全額出たとしても国民の税金を用いることになりませう。市民の力でできる所は、できる限り業者委託を控え、市民に協力をお願いする努力をし、費用の削減をはかるべきと思います。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	放射線量の測定に市民の協力を求めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでは、市内の公共施設の放射線量を数値によって色分けし、地図上に表示しています。公園の放射線マップについては、入り口に看板で掲載するなど順次対応していきます。 ・今月中に国から走行しながら放射線量を測定できる機器を借りて市内の道路の放射線量を測定します。 ・除染を早急に行っていくためには、自治会やボランティア団体等の連携が不可欠です。市としては、アドバイザーの派遣や資機材等の提供、除染作業の方法に関するマニュアルの配布などにより自治会等が行う除染作業を支援していきます。 ・これまで測定を行ってきた機種は、エネルギー補償ができるシンチレーション式の測定器であり、一定の精度を確保できるものです。 ・測定にあたっては放射能対策室が総合的な調整を行っていきます。
理由	測定は人海戦術です。第一小や第二小で、保護者が参加した測定会で、校地内でのマイクロスポットを見つけたことをご存知かと思います。細かく測定するためには、人手が必要です。幼稚園、保育園、学校、公園など隅々まで計測するために、市民に協力を呼びかけて下さい。	
意見	市は空間放射線の測定を市内全域についてもっと詳細に実施し、児童活動域を優先的に早急な除染を実施すべき。自治会等による自主的な除染への援助等、できる形での市民の積極的な協力を求めること。また市役所の部門横断的な対応を行うこと。	
理由	市は学校や公共施設を中心に空間放射線の測定を実施してきたが、民有地や農地、道路や側溝等はまだ相当放射線の高い箇所があるにもかかわらず実施されていない。特に通学路に関しては、市道の各所で高い値が測定されている。測定にあたっては、限られた市役所の人員で実施が制約されることの無いように自治会や市民の協力を得ること、また市役所の組織間の連携を図って実施することが今後の防災活動推進の上でも重要である。	
意見	個々の特定除染活動の中に測定Processを閉じ込めてはならない。線量測定把握は最上位の工程でそこでの正確な情報が下工程の除染活動の優先順位を決める。測定技術の革新も日進月歩だ、技術を取り込んで測定の結果を早く活かす。	
理由	今まで注力してきた市の広域定点測定と並行し市民も巻き込んだHot Spot探しを明確に位置付けなくてはならない。GPSと連動した測定機材がある。100倍測定による負担や測定時間短縮に効果がある。それらの測定情報の公開、共有、教育が無駄な被爆を防ぐ、工事は金がかかり時間がかかり更なるRiskも発生させる可能性がある。汚染土壌の処理はいまだ答えがない。	
意見	幼いお子様がいる家庭に線量計を配布してはどうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年12月より、個人や自治会等を対象に空間線量計の貸出を行っていますのでご利用ください。 ・できる限り多くの方に利用していただくため、貸し出し期間を当日とさせていたいただきましたが、複数日の貸し出しを検討していきます。
理由	民家の除染は、小さいお子様がいる家庭を優先して行うという計画案は納得できます。しかし、除染にはかなりの年月がかかることが予想されますので、除染が完了するまでの間は自己防衛する必要があります。昔、健保組合が常備薬や体温計を配ったことを考えれば、家庭用の線量計を配ることも検討すべきだと思います。家庭用の線量計は、今のところ価格が安くて低線量で正確という選択肢が限られて、私が知っているのはエステーのエアカウンターSですが、これは安売り店なら6千円程度で買えますので費用の面では難しくは無いと思います。	
意見	線量計を増やし、少しでも早く自宅を自分で除染したいと希望する人には、複数日〈長期〉の貸出しをしたら如何かと思いますが？	
理由	2011年6月より自宅敷地(家庭菜園を含む約160坪)の除染を始め、約半年かけてやっと終わり、ほとんどの地点で0.07~0.09(地表5cm)となりました。なぜできたかと云えば、作業前に計り、途中で計り、終わって計りという具合に手の届くところに線量計があったからです。141,750円は個人負担は重いです。長期貸出しを考えた方がいいのではと思います。その方が市にとっても経済的負担も少ないのではと考えます。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	手賀沼は周辺から水が流れ込む沼であり、放射性物質の流入・蓄積が予想される。特に、下水管の出口(沼への流入口)近傍での放射線量計測が必要である。	<p>・国は、手賀沼とその流入河川について、昨年11月、今年2月の2回にわたって放射性物質の調査を行っており、その結果を市のホームページで順次公表しています。平成24年度以降も、調査を継続するとしています。</p> <p>また、千葉県も、地元自治体や関係団体の意向も踏まえながら、手賀沼や流入河川における継続的な監視調査を行うとしています。</p> <p>国、県の調査結果を注視するとともに、調査回数を含め、より詳細な調査を行うよう国、県に働きかけていきたいと考えています。</p>
理由	手賀沼自身の汚染に関して、「放射性物質除染計画(第2次)」において何等考慮が払われていない。場合によっては、手賀沼湖底の除染が必要になるかも知れない。	
意見	市独自の高さ5cm、0.23マイクロシーベルトはベータ線も含めて考えて欲しい。	<p>・国が特別措置法に基づき作成した「除染関係ガイドライン」では、基準値に関わる放射線量を測定する方法として、ガンマ線を測定するシンチレーション式の測定器で行うとしています。</p>
理由	現在使用されている機械を見るとガンマ線だけしか考慮されていないと思われる。	
意見	クリーンセンターの風下である日本地所のあたりの測定をお願いしたいです。	<p>・クリーンセンターでは、煙突から出される排ガスの測定について、特措法に基づき毎月測定をして、ホームページに掲載しています。これまでの検査結果では放射性セシウムは検出されていません。今後も検出されないよう適正な維持管理に努めます。</p> <p>・クリーンセンターの測定についても、施設内と敷地周辺できめ細かな調査を行っています。また、放射能対策室で測定器を自治会又は個人に貸し出していますので活用してください。</p>
理由	クリーンセンターの下を測っても、煙から出ているものを測れているとは思えません。我孫子市は、良いバグフィルターがついているとは伺っていますが、それもすべてをとれるわけではないと思います。風下の地域を定点に入れていただければと思います。	
意見	一度除染作業が終わった場所も継続的に放射線量の測定をすべき。	<p>・除染後も定期的に測定を行い、放射線量の推移を確認していきます。</p>
理由	我孫子市は農地や雑木林などが多いエリアなので、乾燥して風の強い春先などは土ぼこりなどが舞い上がりそれとともに放射性物質が再降下する可能性が高い。せっかく除染してもまた降る可能性があるのではという場所に繰り返しつもりやすいかなどを継続的に観察し、必要があれば再度除染していく必要があると考える。	
意見	意見交換会の資料によると、湖北台西小学校(50cm)当初 2011/7/27 0.18 直近 2012/2/9 0.25 湖北小学校(50cm)2011/7/27 0.19 直近 2012/2/6 0.19 ※特に西小は上昇しているのは本当でしょうか？	<p>・当初の小中学校の数値は校庭中央の測定値を掲載しています。現在の小中学校の測定値は、校庭中央と四隅の数値を平均した値を掲載していることによるものです。</p>
理由	6月より、朝一番の仕事は線量計のスイッチを入れることという生活をしています。定点で毎日測っていますが、0.18→0.25になる事信じられません。6ヶ月もたっていますので不思議です。	
意見	汚染指定地域として、市内の何箇所かに放射線と降下物のモニタリングポスト、並びに風向風速計や天気計等を設置し、それらのデータを市のホームページ等に表示してアピールすべき。	<p>・モニタリングポストについては、現在千葉県が市原市、旭市に設置しています。今後は柏市、市川市、印西市、香取市、茂原市、館山市に設置する予定です。</p> <p>・近隣市である柏市、印西市のモニタリングポストの情報を注視し、情報提供を行っていきます。</p>
理由	除染活動の効果や現状が誰でも何時でも見るようになるし、市として先進的な独自性をあらわせる。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
土壌の測定		
意見	ストロンチウム、プルトニウムの測定	<p>・土壌におけるセシウム以外の放射性物質の核種調査については、国の調査で、柏市、印西市におけるストロンチウムの測定を行っています。</p> <p>・市としては、国の調査結果を注視し、必要に応じて測定の実施等を国に働きかけていきます。</p>
理由	2月になってやっと茨城県のストロンチウム検査結果ができました。千葉県で行うつもりがないならば、我孫子市独自で調査をしてください。柏市はそろそろ測定する動きがあります。さまざまな危険な核種があるなか、現在セシウムしか測っていません。ストロンチウム、プルトニウム、ウランなどの測定を早急にしてください。最近では、柏市の放射能対策が抜き出て進んでいます。我孫子市も近隣の市の対策の良い点をどんどん真似して放射能対策を進めてほしい。	
意見	農地以外の土壌調査をしてほしい。小学校校庭や、手賀沼、道路などいくつものポイントで。Cs134、137以外のストロンチウム、プルトニウムなどの核種の測定。	
理由	汚染状況の早期把握。その後の対策のため。空間線量だけでは不十分。	
意見	除染する前後の土壌の放射線量<ベクレル>の測定とゲルマニウム半導体検出器の導入をして下さい。	<p>・ゲルマニウム半導体検出器は、精密な検査ができますが、装置の重量は1トンを超えるものであり、設置が困難です。また、操作についても技術の習熟が必要となるため、誰でもすぐに使用できるものではありません。</p> <p>・市の簡易型放射性物質測定機器を使って、引き続き給食食材等の検査を行うとともに、必要に応じて土壌測定も行っています。また、検査体制の強化についても検討しています。</p>
理由	放射線被ばくの影響は、内部被ばくが大きいと言われています。外部被ばくをみるシーベルトを測定しても安心は出来ません。また食材の検出限界10ベクレル/kg以下というも、子供が食べる幼稚園、保育園、学校給食では値が高すぎ安心出来ません。給食では1ベクレル/kg以下検出限界を目標にすべきと思います。そこで今あるNaI検出器を土壌測定の主とし、ゲルマニウム検出器の購入の検討、また費用負担を国あるいは東電へ要求すべきと思います。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
基準値について		
意見	除染目標について、計画では毎時0.23マイクロシーベルト未満にすることとしていますが、汚染が起こる前のレベルである毎時0.1マイクロシーベルト未満を目指すことを要望します	・最終的には放射線のレベルを事故前の状況に戻すことが目標となります。
理由	がんの発生確率は被曝量に比例し、しきい値(これ以下であれば影響がないという値)は存在しないのが科学的にも標準的な学説であり、国際放射線防護委員会(ICRP)勧告や日本国の法令でもこれに基づいた放射線防護を行うことになっています。『年間1mSv未満であれば安全』というわけではなく、被曝量は可能な限り低減する必要があります。『0.23μSv/時未満であれば安全』、という意味ではないのであって、住民の健康を第一に考えた場合には、より安全側に立った対策を行うべきだと考えます。	・まずは、本計画において、毎時0.23マイクロシーベルト未満にすることを目標とします。合わせて市の独自目標として、年間の積算放射線量の推計値を1ミリシーベルト以下とするように対応します。
意見	除染計画の「除染対象施設別除染概要」には「年間の積算放射線量の推計値が1ミリシーベルト以下になるよう対応する」とあるが「最悪でも年1ミリ以下で、かつ可能な限り低く抑えるようにする」というスタンスであるべき。	
理由	そもそもこれは外部被ばくのみしか加味していない。内部被ばくの可能性も考えると「1ミリ以下ならよい」ではなくできる限り低いにこしたことはない。	
意見	除染目標の追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下というのは、高い線量だと思いますので、事故前の自然放射線量毎時0.04μシーベルトから計算した0.04μシーベルト/毎時×24時間×365日÷1000=0.350ミリシーベルト/年間にすべきと思います。	
理由	年間1ミリシーベルトという被ばくは、一般人の放射線被ばく限度と日本の法律で決められています。今回の除染は、主に幼児、学童が多く利用する場所が対象になっていると思いますが、子供の放射線被ばくの感受性は大人より何倍も高いと言われています。外部被ばくだけで年間1ミリシーベルトを目標にしてしまうと、その場所での砂ぼこり、ほこり、塵などの吸入による内部被ばくに加えて食べ物による内部被ばくが加算され健康の影響が懸念されます。	
意見	線量値の基準値について。 ① 現在の0.23μSv/hについては継続して欲しいです。 ② 局所的に高い値については、市として年間、当該場所に滞在した場合1mSvを超える値としてほしい。	・基準値については、毎時0.23マイクロシーベルト未満を目指します。局所的に高い放射線量が測定される箇所については、測定値のほか、場所・範囲等を勘案し、自治会等への支援も含め、市民と連携して除染を行います。
理由	① 0.23μSvを基準とし、屋外と屋内の時間を考慮した国・市の値を今後も上げることなく、基準としつづけないと、不安解消にならないと思います。 ② 局所的に高い値(マイクロホットスポット)については、周りより1μSvなどではなく、年間1mSv以下にする原則から、その場で24h×365day滞在した場合に1mSvを超える場合は、マイクロホットスポットとする基準とし、除染を市として行う(支援も含む)。1mSv/yearは不安払拭にも効果的だと思います。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	除染にあたっては、除染関係ガイドラインに基づき、0.23 μ Sv/h未満にすることとありますが、特に子どもが多くいる施設等においては目指す値をさらに低い値にしてほしい。これに合わせて余談ではあるが、現状把握のため子どもたちの継続的健康診断の実施を強く望むものである。	・本計画では、市独自の追加目標として、学校、保育園、幼稚園等子どもが多く利用する施設については、地上5センチメートルでも毎時0.23マイクロシーベルト未満を目指すとしており、より厳しい目標値を設定しています。
理由	震災発生以降現在までの呼吸や食料品からの内部被ばく量が考慮されていないため。またこのような我孫子市独自の更なる安全基準をめざし実行することで、周辺自治体に住む心配を抱えて暮らす多くの子どもを持つ家族の転入をはかり、真に今後の市としての将来の発展を目指す。実際今後福島を中心とした子どもたちの健康に何らかの兆候が現れ始めた場合、さらに転出者数が増えることは確実で、いずれ老人ばかりが住む魅力も将来性もない市となってしまうことも予想される。	・市内および近隣の医療機関に問い合わせたところ、放射線による健康診断ができる体制はないとのことでした。東京都内には、民間でホールボディカウンター検査を実施している医療機関があるため、情報の提供を行っています。今後、検査を行った場合の費用の一部助成について検討していきます。

提出された意見	意見に対する市の考え方	
除染計画について		
意見	<p>計画(第1次)の進捗状況の概要は聞きましたが、第1次計画の実行段階で判った問題点とその対応などが第2次計画にどの様に反映されているかが判りません。計画作成に時間的余裕がなかったのかもしれませんが、計画(第2次)案には第1次計画概要を入れるべきではないでしょうか。これまでの実績報告書の提出を期待します。</p>	<p>・P16以降の総括表の中で、第1次計画の取り組みも含めた各施設の実績について記載していますが、改めて第1次計画の実績等については総括していきます。</p>
理由	<p>第1次計画実行状況を見つめることなしに、第2次計画立案は出来ないと思います。また、計画(第2次)案への意見提出には、これまでの実績や問題点等の把握が必要です。</p>	
意見	<p>本日2月29日のNHKの夜11時のニュースで千葉県流山市は放射能の除染を国の援助を受けて実施することを決定したとありました。我孫子市は近隣の市としてどう対応していくつもりでしょうか？先日、我孫子市内の各地の放射能測定値が公表されました。(自治会回覧板にて確認)流山と変わらない測定値でした。事実私の住む白山も0.2~0.3マイクロシーベルトありました。市内では高いところでは0.8のところもありました。私の別の我孫子市内の友人はもっと高い測定値であったということも聞いております。測定だけしているばかりでは何の対応にもなりません。もうすぐ1年になるのに遅すぎます。もっと早い対応を市に求めます。流山のように国を巻き込んで積極的に進めていくべきです。日程も含めて市としての具体策を今年度中に求めます。高い市民税を取りながら市公務員給与も他の県の中でも高い。こんな今の日本の状況で、こんな対応しかできないというのは怠慢というしかありません。市長、市議会議員の政治能力に疑問を感じます。早急に具体的な結論を市民に示してください。</p>	<p>・市は、近隣市に先駆けて第1次除染計画を策定し、小学校4校、市立保育園7園、公園16か所で表土除去を含めた除染を行っています。</p> <p>・本計画は、法律に基づき策定する第2次計画です。本計画に基づいて行われる除染作業については、原則、国からの支援が受けられることとなります。今後も引き続き、第2次計画に基づき、市内の除染を進めていきます。</p>
意見	<p>除染は、公共の場・民有地にかかわらず、線量の高い、並木小地区、根戸小地区(我孫子市hpより)から優先的に始めてください。</p>	<p>・除染の優先順位については、学校、保育園、幼稚園等の子どもが多く利用する場所、放射線量の高い場所から優先的に行います。また、より迅速に除染を行うためにも、各地区の除染にあたっては、自治会等地区の居住者の方の協力を得ながら進めていきたいと考えています。</p>
理由	<p>第1次除染計画では、0.26μ シーベルト/h以上を市独自の除染基準としていた。久寺家中学校は一部業者による除染となっていたにもかかわらず、実行されなかった。もし、久寺家中学校を細かに測定したならば、地上1mで0.5 0.6μ シーベルト/hの地点は、ざらにあったと思う。昨年秋にロシア製Rd1503でアラームを0.3μ シーベルト/hに設定し、ポケットに入れて、学校の敷地内を歩いてみたら、音が鳴り続けていた。ポケットから出してみたら、0.65μ シーベルト/hだった。風が吹いたら、0.72μ シーベルト/hまで、上がった。基準を決め、確かな測定をし、きちんとした計画を立ててください。そして、必ず実行してください。行き当たりばったり口先だけというのは二度としないでください。</p>	<p>・久寺家中学校については、平成24年度に校庭の全面除染を行うこととしたため、第1次計画にあった校庭の一部除染は行いませんでした。</p>

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	国の放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されましたが、今後国の意向で5mSv以下には補助をしないなどの動きがあっても、国に頼らず我孫子市独自の政策として除染を継続してほしいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染にあたっては、国の財政支援を受けて行っています。ただし、子どもの生活空間については事故前の状態に近づけることを目標に、国の財政支援を受けられなくても市の予算で計画を進めていきます。
理由	我孫子でこれからも住んでいく市民。今いる、子供達。これから、親になる若い世代への健康リスクを減らし、不安を払拭するために、是非お願いいたします。	
意見	計画の策定と推進にあたっては、まず市民の健康を守ることを基軸にして下さるよう切望します。ぜひ、市民のニーズを掘り起こし、応える姿勢で対応してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康と、安全で安心な暮らしを守るため、放射能汚染への対応を最重要課題として捉え、除染を進めていきます。しかし、除染を迅速かつ効果的に行っていくには、優先順位をつけて対応していく必要があると考えています。
理由	乳幼児のいる家庭で高線量が計測されたという事例に対し、昨年度の出生数が1000名だから優先することが困難との回答は、たいへん残念でした。希望により、迅速に対応をするようお願いします。除染計画の真の目的に立ち返ってください。	
意見	計画期間を平成26年3月までとするのは長すぎる。もっと早く、前倒しすべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間を平成23年度～平成25年度としていますが、できる限り前倒しで行うことができるよう、全力で推進していきます。
理由	同じ予算、人件、手間を掛けるなら、早く実行するのが方が得策である。市民関係者の協力で一斉に早く片付けること。	
意見	計画策定の趣旨説明の前に市の放射能汚染に対する考えを説明する必要がある。現在の趣旨説明では特措法に沿った計画であると説明しているが、さらに長期な戦いとなる放射能対策に置ける今回の案の位置付けや狙いを詳しく打ち出し市民の協力や理解を得られる様にしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、外部被ばくの低減を目的とした放射性物質の除染について定めるものとし、食品や健康管理への対応を含めた放射能に対する総合的な取り組みについては、別に計画を定めて推進していきます。
理由	法律が出来、国から助成が出るからやるわけでも市民の不安対策のみでやるわけではない。市民の健康や安全を担保しさらに我孫子市のBrandを回復するためにやる。5年先を見据えた場合今後 内部被爆対策、河川汚染対策、汚染残土処理等に拡大する。今回の案はそのような総合的な放射能対策に整合性をとった最初の計画であると説明し協力を得る必要がある。 その最上位の目標に液状化、放射能汚染で毀損した我孫子市Brandを回復させるとする。なれば当然Brand Managementの考え方を導入しなくてはならない。Leadershipから進捗管理、Communicationを確立し長期戦に耐えうる体制や風土をつくる必要がある。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	計画の信頼性をさらに向上させる為に立案から遂行、評価までのProcessを説明し公開する。	<p>・市の放射能対策に関わることは、市長を委員長とする「我孫子市放射能対策会議」で決定しています。放射能対策室は、放射能対策会議の事務局として、放射能に関する情報収集、関連部署との総合調整を行っています。</p> <p>・本計画の策定にあたっては、放射能対策室で計画案を作成し、最終的に放射能対策会議で決定します。また、その過程において、パブリックコメントや意見交換会を行い、市民の意見を計画に反映します。</p>
理由	どのように策定されているかがわからず計画を市民は信用していない。計画書で語られる文言の定義がはっきりしない引用元も同様であるから精査し明示し分かりやすくする。そのためには計画策定時や発表前の第三者評価が効果的。さらには計画立案のProcess自体を評価する評価Processを充実させなくてはならない。分からない物は分からない不明と明記したうえで、仮定に基づき領域ごとの仕事量の全体を把握し計画を加速していくことが重要。計画の見直しや不明な箇所を分析調査し明らかにすると云う見直しProcess自体を計画として盛り込み、得られた知識や経験を学習効果として最大限に活かす。それぞれの活動領域の責任の所在を明確にすることで対応が早くなり無駄を排除でき結果市民の信頼を得ることができる。	
意見	さらに対策室をCommandCenterとして位置付け高い責任や予算決定権限さえも付与し他の関連実働部門の上に位置付けることが急務。	
理由	権限や情報が分散し、分析、計画を立案、実施と結果評価、さらなる改善のClose Processが確立できていない。よって学習効果が蓄積しない。実務を回すOperataion部門と分析、計画立案、実行、評価を管理推進する部門対策室を明確に分けそれらが有効に回る仕組みを構築しなくては長期戦は戦えない。5年の計で戦い自治会や市民を巻き込むには核となる部門を強化しなくてはならない。このように時間とともに学習効果が高まり全体が強化される仕組みを入れ込めば成果は飛躍的に期待できる。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
自治会等への支援について		
意見	<p>計画(第2次)案には、積極的に市民ボランティア等の活動をお願いする仕組みの検討・記載が不足していると思います。たとえば、</p> <p>① 自治会への協力要請等の仕組みは各町づくり協議会が担当する。</p> <p>② 計測ボランティアや除染ボランティアは社会福祉協議会が窓口となる。</p> <p>③ 高齢者住宅等へのアプローチは民生委員等の福祉ネットワークを利用する。</p> <p>など、いろいろと考えられるネットワークを最大限に活用し、市民参加を呼び掛けるべきだと思います。具体的取組方法は詳細計画で策定するとしても、基本的方針は記載すべきだと思いますが。</p>	<p>・除染を早急に行っていくためには、自治会やボランティア団体等の連携が不可欠です。また、地域で管理されている場所は、地域の方々で行なっていただくことを基本として考えています。</p> <p>・市の取り組みとして、除染に関するアドバイザーの派遣や資機材等の提供、除染作業の方法に関するマニュアルの配布などにより自治会等が行う除染作業を支援していきます。こうした方針を計画に位置付けていきます。</p>
理由	<p>規制値が厳しくなり、除染対象が大幅に増え、布佐地区復興予算もあり十分に除染予算を確保する事が出来ないのではないかと。しかし、市民(特にお母様方)は迅速な除去を求めている。作業発注先の仕事量が律速になるとはおかしな話です。このような状況下では、市民の力の集結が不可避であると考えます。また、市民運動を盛り上げる機会でもあると思います。</p>	<p>・情報の発信については、除染に関する説明会の開催や、放射能対策室で引き続き市民からの相談に対応するなど除染作業のフォローを行います。広報・ホームページを通じて様々な情報を提供していきます。また、別刷りで「放射能対策ニュース」を広報に折り込み、除染の進捗状況や放射線量の推移状況などの様々な情報を、市民にわかりやすく提供していきます。</p>
意見	<p>自治会からの要請があれば資機材の貸出しなど積極的に協力する、との説明がありました。「自治会は自身で対応を検討し要請書を市に提出して下さい」と解釈できます。「要請があれば貸し出す」は、お役所流申請主義であり、放射能汚染のような未知の問題には不向きだと思います。</p> <p>具体的に「どの様な事を」「どの程度のレベルまで」「いつごろ」期待しているかが判る判断材料を自治会に提供する必要があります。今後の詳細計画書において、自治会に期待する具体的内容をお知らせ下さい。また、自治会への積極的情報発信をお願いします。</p>	
理由	<p>地域内の除染への協力と言われても、道路や小公園の線量計測や除染作業への協力、高齢者宅地の庭等への対応、地権者のいる駐車場や空地・林等への対応など、その対象は多い。また、誰が対応できるのかも判りません。汚染問題への対応は初めての経験である事から、どの様な取組方法がベストなのか、自治会内での協議・判断に悩むところです。</p>	
意見	<p>青山台青年館(青山台2丁目16番19号)横の公園対応。</p>	
理由	<p>青年館(青山台2丁目16番19号)横の公園は、我孫子市より借地し青山台自治会で管理をしている公園です。これまで、砂場の砂の入れ替え等も実施致しましたが、民地ではないため、「公共の子供が多く利用する場所」としての対応を要望致します。</p>	
意見	<p>地域ぐるみでの除染を推進してください。</p>	
理由	<p>地域ぐるみの除染が有効だと思いますが、市街地における空家、高齢世帯などで、枯草、落ち葉が放置されている事例が散見されます。それらへの対応に苦慮しています。</p>	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	自治会との協業を推進する行政の体制見直し再構築と支援施策の実績評価、整理統合が必要。大きな動員力が期待でき長い戦いには一番効果的。	<p>・除染を早急に行っていくためには、自治会やボランティア団体等の連携が不可欠です。また、基本的には、地域で管理されている場所は、地域の方々で行なっていただくことが望ましいと考えています。</p> <p>・市の取り組みとして、除染に関するアドバイザーの派遣や資機材等の提供、除染作業の方法に関するマニュアルの配布などにより自治会等が行う除染作業を支援していきます。こうした方針を計画に位置付けていきます。</p> <p>・情報の発信については、除染に関する説明会の開催や、放射能対策室で引き続き市民からの相談に対応するなど除染作業のフォローを行うとともに、広報・ホームページを通じて様々な情報を提供していきます。また、別刷りで「放射能対策ニュース」を広報に折り込み、除染の進捗状況や放射線量の推移状況などの様々な情報を、市民にわかりやすく提供していきます。</p>
理由	現在ある自治会との協業の仕組みを評価し直しさなくてはならない。受け手の自治会も多様で問題を抱え市の施策を消化することができない自治会や自治会に属さない20%強の市民の問題も無視できない。当然市の支援策も市民に理解していただかず支援は届いていない。この際最大の共通課題を放射能対策と特化して置きその見直しによる連携の強化をすすめることで大きな効果が期待できる。例: Two Way Communicationの強化施策、測定機材の自治会(もしくは中小自治会のGroup化)や自警団への貸与、市職員も民間もなれる除染Advisor制度等。すでに震災前のプログラムの延長ですが活動の仕組みはあり拠点も受け手の下地も有る。	
意見	そのためにも行政、市民のそれぞれの主たる活動領域を再度明らかにする必要がある。	<p>・除染に関して、自治会等の連絡窓口は放射能対策室になります。ただし、実際の除染作業については、各担当課が対応します。</p>
理由	市民の活動領域は民地を含む広域な測定活動、特にMicro Hot Spotの発見に置くべき。行政は公的施設の測定に加え今までの定点線量把握からSpot探索にひろげ市全域の除染とし活動域に重複の少ない協業の仕組みを構築しなくては加速しない。	
意見	除染作業マニュアルの作成配布と説明、指導を急ぐこと。	<p>・民有地の除染については、国の支援のあり方に不十分な点が多いと考えられるため、汚染状況重点調査地域の指定を受けた県内9市の連名で、国に対し要望書を提出しました。今後も国と協議を続けていきます。</p>
理由	市民と連携・協力して市内の除染を進めるのであれば、市民への作業マニュアルの配布、説明が欠かせない。	
意見	今後の除染等に関する自治会と市の連絡体制の明確化と強化。	<p>影響を受けやすい乳幼児及び子どもが市の着手を待っている間に、被爆してしまう。市が行う公共施設との作業の混乱や負担を避けるためにも、市が積極的な提案をし、個人で出来る除染は個人ですすめて、記録を残してもらいあとで何らかの助成や協力、負担をすると良いのではないか。</p>
理由	本意見書の要望を含め、今後除染等の放射線対策に関して、当自治会を担当する行政側の連絡窓口、連絡体制、責任部署を明示してください。道路は道路課、公園は公園緑地課、農産物は農政課とかに窓口を分けずに、窓口は放射能対策室に一本化して、各課への取りまとめをしていただきたい。また、当自治会として、できる部分への積極的な協力は惜しみません。情報連絡等では、これまで以上の連携強化をお願い致します。	
意見	P9 民家等の民有地については、市が市民や所有者・管理者の方と協力しながら除染をすすめる について。市が着手するまでは、援助することはない。市が決めた機材や業者での除染援助と言う解釈。(意見交換会でも説明有り)一刻も早く優先されるべき子どものために行う除染が認められ、市の着手時期前に行った除染もさかのぼり、援助や助成を受けられるようにして欲しい。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
国・東京電力への賠償請求について		
意見	(以上の)放射能対策に予算が足りない場合は、国と東電に請求してください。	<p>・特別措置法に基づく国の費用負担も含め、国、東電に対し、放射能対策に関する費用の全額負担を要求していきます。また、本計画にもその旨を位置付けていきます。</p> <p>・放射性物質による風評被害などを受けた農家への支援として、東京電力株式会社福島原子力補償相談室千葉補償相談センターに申し入れ、損害賠償に関する説明会と個別相談会を開催しています。相談会の再度の開催や弁護団の配置による相談体制の整備については、今後、農家の希望を確認しながら必要があれば検討していきます。</p> <p>・除染費用については、本計画に必要な経費を平成24年度予算に計上しています。また民有地の除染など、今後必要となる経費については補正予算で対応していきます。</p>
理由	撒き散らされた放射性物質は、所有者が片付けるのが当然です。なぜ、被害者である市民の税金を使わなければならないのでしょうか？	
意見	当市での除染活動が停滞しないよう、除染物の置き場の確保を県と国に継続して要望し、除染費用と放射線対策費については継続して国と東電に全面保障するよう要望してください。除染計画にそのことを明示して下さい。	
理由	除染土の置き場の確保が現状で困難なため、公有地や私有地の除染土壌の現場保管がやむを得ないとされていますが、これではより濃縮された汚染源を身近に抱えることになり、本来の除染になりません。一刻も早く除染土は現場から離して保管すべきで、これは原発を推進してきた国の責任です。また除染活動に限られた市の予算に制限されることがないように、除染活動は市民の安全・安心が得られるように財政的な制約を設けないことを前提にすべきです。	
意見	国(環境省)や東京電力への補助金、賠償請求を追記する。	
理由	原子力政策を推進してきた国と放射能汚染の原因者である東京電力に対し、全額費用負担してもらう必要がある。	
意見	基準値を超えた農産物の補償、その風評被害への対策費用、公私の除染活動費用等、原発事故に伴う費用はすべて東電と国に請求すべく、市は農家や市民の請求活動の援助を行うこと。弁護団の配置なども検討して、請求に応じられる体制をとること。	
理由	補償に対する東電の態度と要求資料とを見れば、個人で補償要求を遂行するには限界があると考えられる。水戸市のように弁護士が相談に応じられる体制をとり、市民と市が一体となって請求する姿勢を取ることが力となる。	
意見	除染費用に関して、近隣自治体も参考に、市は十分で迅速な予算措置を講じ、議会と一体で取り組むこと。2月議会での補正予算や24年度予算の金額からの拡充を求める。	
理由	柏市や野田市と比較して、また現行の対策内容からしても予算措置は少ないと判断する。対策費用はすべて国と東電に請求する方針で、市民の安全安心優先の立場から対策と予算措置を立てるべき。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
情報の公表について		
意見	放射能汚染の実態を、広く広報すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報・ホームページ等での放射線に関する情報のお知らせや地区別の意見交換会等を行っていきます。また、別刷りで「放射能対策ニュース」を広報に折り込み、除染の進捗状況や放射線量の推移状況などの様々な情報を、市民にわかりやすく提供していきます。 ・放射能に関する情報の公表にあたっては、より多くの市民に伝わる方法を検討していきます。 ・放射性物質による汚染の現状は、放射性セシウム134と137が同じ比率で存在しているとされています。セシウム137の半減期は約30年ですが、セシウム134は約2年となっています。 ・原子力災害対策本部では、こうしたセシウムの半減期による物理的減衰に加え、風雨などの自然要因による減衰により、昨年8月から2年間で放射線量が40%減少すると試算しています。
理由	行政と市民が協力して対策をしていく必要がある。そのためにはもっと汚染の実態を広報すべき。我孫子市が国から「汚染状況重点調査地域」に指定されたことすら知らない人が多く、これでは協力体制にならない。	
意見	自治会の回覧を利用して、汚染状況を広報しては。	
理由	学校や、幼稚園、保育園からの便りでは、見る人が限定されます。新聞をとらない人も多く、未就園児の家庭や、年寄りの家庭に、広報あびこが届いていないのが現実です。自治会の回覧であれば、例えば地区を限定して天王台地区の汚染マップや、その地区にある、学校や幼稚園、保育園、公園の線量や除染状況などを周知することが可能です。	
意見	これらの件については、積極性を持って市側からも各自治会や学校などへ直接もっと頻繁な情報提供をすべき。	
理由	正直市民の多くが市政に興味が無いのではなく、こういった情報交換の場があることを本当に知らない。年齢層や家庭の地域性を考えた場合、インターネット等を常時使用して市政情報を得るような人は相対的に少ないのではないかと思える。	
意見	放射能汚染に関する情報収集と開示に当たっては、正確を期すようお願いします。	
理由	平成24年2月25日、我孫子南近隣センターで開催された意見交換会で、高線量の汚泥や焼却灰の一時保管に関する市長の見解について市民から質問され、「2、3年すれば我孫子のレベルでは放射線量が半減し、埋設が可能になるだろう」と回答なさいました。根拠が曖昧であるうえ、セシウム137の半減期等について誤認があると感じました。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見交換会について		
意見	計画段階から女性陣(特にお母様方)の意見や考え方をもっと入れるべきであったと思います。そうすれば、精神的側面を含む悩みへの対応に関する事項も計画書に盛り込む事が出来たと思います。また、市長をはじめとして市の幹部がずらっと並んだ意見交換会はナンセンスです。説明と質疑応答の域を出ていません。実際の担当者(保険衛生も含め)とお母様方がひざを交えて話す事が出来る集会を多数開催すべきだと思います。いかに安心して頂くかの広報宣伝活動的取組も欠けています。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以降は地区別に意見交換会を開催することを予定しています。 ・実務的レベルの説明会については、除染に関する説明会の開催や放射能対策室で引き続き市民からの相談に対応するなど除染作業のフォローを行うとともに、アドバイザーの派遣や広報・ホームページを通じて様々な情報を提供していきます。
理由	安全性が理解・納得出来ない状況では、「厳しい規制値を設定し、がんばって除染作業を行います」だけでは安心を得る事は出来ない。早い段階から除染プロジェクトに参画し、対話を重ね、作業を実施する側とお願いする側に一体感が生まれないと、お母様方の心の平和は得られないと思います。テクノクラートの対応だけでは限界があります。	
意見	基本計画書に直接関係することではありませんが、1 μ Sv/hの様な高い線量は論外ですが、住民や自治会が公園等を計測し、周辺より高い線量(例えば周辺が0.25程度なのに0.35近くあった)場所を見つけた場合の対応の仕方など実践的説明・意見交換が出来る実務的レベルの説明会開催をお願いした。	
理由	これまでの市の計測サンプリングメッシュは粗く、部分的な高線量箇所の抽出にまで注意が払われていない。そのような状況で除染作業の優先順位付けがなされている。今後、自治会や住民の積極的計測を奨励・遂行していくと、必ず部分的に除染優先順位の高いレベルの所が出てくるであろう。その様な場合、市が除染作業するまで待つのか、近隣住民で対応すべきなのか、それともほって置いて問題ないのか、対応が難しい。	
意見	市民との対話を積極的に継続してください。	
理由	私達は市との信頼関係を築き、子供達を被爆から守るため、協働することを希望しています。定期的に市からの情報を発信し、市民からの意見を聞く仕組みを構築して欲しいと思います。	
意見	定期的に意見交換会を開催しては、また積極的に不安解消につとめるべく、市民の声を聞くようにしてほしい。	
理由	除染は1回作業をしたから終わりではないと思います。どこからか移動して来るだろうし、今後もどこからか降ってくる可能性もあります。ので、市民の意見を聞く、行政からの話を聞く、お互い協力していけるよう前向きな、より良い方法を見つけられるように、定期的に意見交換していく必要があるように思います。また一人で悩みをかかえて、誰にも話せず家にとじこもっている若いママがいるという事実を受け止め、保険センターやすすく広場などへ出かけ出張意見交換会などもやってはどうかと思う。市内の米でも汚染米が出ています。内部被ばくと外部被ばくと合わせて年間1msv以下という目標を達成するためには、外部被ばくの放射線量をかなり低くする必要があります。目標は高く、出来ることから1つつやってみましょう。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	小・中学校の除染の前には保護者にきちんと説明会を開いてほしい。	・今後の小中学校の除染工事にあたっては、説明会や学校だより等でお知らせしていきます。
理由	並木小の除染はすでに行われているが、説明会は行われなかった。校庭の端の方(遊具のあるところ)が線量が高いのだが、そういう場所がきちんと除染されているのか不明。また、盛り土の土はどこから持ってくるのかもきちんと明示してほしい。今後除染する学校には説明会を開いてほしい。	
意見	放射線のリスクに関しては、一方に偏ることなく、多面的な意見を聞いて下さい。低線量被ばくにも、じゅうぶんな配慮をお願いします。ICRP(国際放射線防護委員会)の国際基準に依拠する発言を繰り返す放射線医学総合研究所員を、市民対象の講演会ばかりか、意見交換会にまで同席させたことに、大きな疑問を感じました。善処ください。	・放射線医学総合研究所の研究員に同席いただいたのは、専門的な知識が求められる質問に対し、研究者の立場で回答していただくためです。 ・これまで市が行った5回の講演会や昨年7月に行った東葛地区放射線量対策協議会では、様々な分野の専門家から意見を伺ってきました。
理由	福島第一原発事故の大惨事を受け、ICRP(国際放射線防護委員会)の国際基準が疑問視されていると、2011年12月28日に放映されたNHK番組、追跡！真相ファイル「低線量被ばく―揺らぐ国際基準」で知りました。ICRP基準を定めた当事者が低線量被ばくのリスクを過小評価してきたと認め、基準見直しの議論が始まっているという内容でした。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
健康調査について		
意見	尿検査、健康診断の実施	<p>・現在、原発事故発生地の福島県において、全県民を対象とした「県民健康管理調査」を実施し、追跡調査を行っています。警戒区域と計画的避難区域に指定されている市町村の子どもたち3,765人の超音波検査による先行検査の結果は、大半は問題がなく、二次検査の対象となった26人の方の大部分は良性のしこりと予想され、悪性が疑われる方はいませんでした。ホールボディカウンター検査では、平成24年2月1日時点の報告で、約14,000人の検査結果において、健康に影響を及ぼすようなケースは確認されませんでした。</p> <p>・また、岩手県では、3～15歳までの132人の尿検査を実施し、放射性セシウムによる内部被ばく線量は、最大でも0.03ミリシーベルト未満であり、全員が1ミリシーベルトをはるかに下回っていました。</p> <p>・国が実施した「低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ」の報告では、チェルノブイリ原発事故と比較して、福島原発事故の小児の甲状腺被ばくは限定的であり、被ばく線量は小さく、発がんリスクは非常に低いと考えられています。</p> <p>・チェルノブイリ原発事故周辺の内陸地では、食物中や土壌中のヨウ素量が少なく、ヨウ素含有量の少ない食事をしており、事故後、放射性ヨウ素が甲状腺に強く集積しました。さらに、放射性ヨウ素で汚染されたミルク等が流通し、高い線量の内部被ばくが長期間にわたって生じた。これに対して、食物中、土壌中のヨウ素量が多い日本では、放射性ヨウ素の影響は少ないと考えられています。</p> <p>・市内および近隣の医療機関に問い合わせたところ、放射線による健康診断ができる体制はないとのことでした。東京都内には、民間でホールボディカウンター検査を実施している医療機関があるため、情報の提供を行っています。今後、検査を行った場合の費用の一部助成について検討していきます。</p>
理由	ホットスポットに住む自分が現在どれくらい被爆してしまっているのか知るためです。子どもだけではなく、子どもを産む可能性がある年齢対象者全員の尿検査と甲状腺検査を実施してください。	
意見	市民すべての健康診断(甲状腺機能の血液検査、心電図)の実施。有料でもやるべきです。	
理由	放射能による健康被害の早期発見のため。	
意見	意見交換会の折、子どもの健康調査はしないとの事でしたが？	
理由	我孫子市内には、健康調査できる病院がないのでやらないとの事ですが、栃木県那須塩原市では、車によるホールボディカウンター調査が始まったとニュースは伝えています。0～15才の希望する子どもの健康調査を前向きにやってほしいと思います。	
意見	全地域を除染区域にするのは当然です。子どもたちは汚染地域で暮らしているので、すでに甲状腺に損傷を受けている可能性があります。希望者には検査をすべきです。内部被ばくについても予算をとって、より性能の良い測定器を購入してほしい。	
理由		
意見	子どもの健康調査について。希望する子どもについては、調査すべきと考える。	
理由	意見交換会では、調査する病院、医師がいない又、健康被害がでる数値ではないとのことでしたが、調査を始めている市もあるので、方法はあると考える。又放射能による甲状腺への影響は、5～6年経て症状が出てくると言われています。今からすぐに調査をすべきです。後になって後悔しないためにも。	
意見	市は希望者への児童の健康診断を実施して、甲状腺異常への追跡調査への準備をすること。	
理由	ヨウ素131汚染への初動対応は国の汚染周知欠落で不可能だったが、児童の甲状腺異常の発病は4～5年後と、チェルノブイリの追跡調査から明らかなので将来の比較ができるように今から調査して、児童関係者の不安を除去すべき。不安から転居する家族もあり人口減を早急に防ぐ必要もある。当面の診断で異常がないから問題ないとの「有識者」の見解を取るべきではない。福島県の対応には反対論も多く、福島県の様子見では不十分と考える。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
食品・水の検査について		
意見	小学校給食で、いくら季節のものを食べさせる食育と言えども「きのこ」が出る事が信じられません。「きのこ」は当分控えてください。	<p>・市の簡易型放射性物質測定機器の検出限界値はこれまでセシウム134と137を合わせて20ベクレルでしたが、ソフトウェアをバージョンアップしたことにより、2月15日からそれぞれ10ベクレルまで検出できるようになり、より基準を厳しくして検査を行っています。</p> <p>・食品中の放射性セシウムの基準値が4月から厳格化しますが、市の測定器は新基準値に十分対応できます。</p> <p>・放射性物質が検出限界値を超えて検出された食材は、給食に使用していません。</p> <p>・なお、昨年12月から行っている給食1食分丸ごとの検査結果は、全て検出限界値以下となっています。</p> <p>・きのこは屋内で菌床栽培されたものを使用しています。また、魚は生産地で検査を受けたものを使っています。</p> <p>・給食食材の産地及び放射性物質検査の結果については、引き続き公表していきます。</p>
理由	給食測定もきちんとされていなく、穴だらけ。きのこは産地に関係なく放射性物質がついている可能性が高い。しかも給食の測定限界検出が20ベクレルと高い。子供には一食(三食/1日)でも計20ベクレルの食事をとったら危険です。	
意見	給食で千葉沖の魚がよく出されています。早急に太平洋側の魚は停止して欲しい。	
理由	汚染水の問題はほとんど調査されていない。魚の測定もちゃんとされていない(魚の卸し業者さんの話)魚は畑の野菜と違って泳いでいるので、全く魚のベクレル検査はあてにならないそう。しかも、福島沖などよりも千葉の海の方が汚染がすごいという新聞記事もありました。	
意見	給食食材についての計測ありがとうございます。今後も産地公表・数値公表を行っていただきたいです。	
理由	細胞分裂が盛んな子どもに特に影響が出やすいといわれていますので、線量が高い(公表されている地図など)地域であるこのあたりの食材を不検出(20ベクレル)だからと言って食べさせられない私があります。できれば、下限値を下げたいです。栃木県のある農家の方の野菜は、限界値1ベクレルです。そのあたりまで下げることはなかなか難しいとは思いますが、その野菜は、たとえ栃木産でも買うことができます。	
意見	給食のベクレル基準をもっともっと厳しくして欲しい。	
理由	柏市のように、ゲルマニウム半導体を使用した、ベクレル検査を給食に実施して欲しい。柏は10Bq/kg未満なのに、なぜ我孫子は20Bq/kg未満なのか説明が必要と思う。柏と我孫子は数値は変わらず、ホットスポットであると市も市民も現実を受け入れなければならないと思う。1Bq/kg未満を検出限界にすれば、安心して子供が口にすることができるから1Bq/kg未満を実施して欲しい。	
意見	我孫子市で安心して子育てをするためには、外部被ばく対策だけでなく、給食など内部被ばくへの、市の対応策も示していただきたい。	
理由	4月に食品の安全基準が変更されるのに、給食検査の検出限界値は変化がなく、地場野菜を使った給食を食べ続けることで、どの程度内部被ばくをするのか具体的な数字が示されない。被ばくを心配する親としては、子供に給食を食べさせられません。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
意見	ホットスポットである自覚を持って、給食には地産地消を取り入れないで欲しい。	・我孫子産米や野菜は、給食食材に使っているものはすべて市の測定器で検査を実施し、放射性物質が検出された食材は、給食に使用していません。
理由	残念ながら我孫子はホットスポットとして認識されており、事実放射線の数値も高い。このままでは、子供を持つ世代の減少は避けられないことと思う。周囲にも移住した家族がいくつかあり、今後移住を視野に入れている家庭も少なくないと感じる(全て低学年以下の子供がいる家庭)。ホットスポットで子供を守るためには、まずは食の安全が確保されなければならないと強く願うから。産地を問わず安全の確証が取れない食品は、給食に出さないで欲しい。未だにキノコ類が献立に頻繁に使用されているのが悲しい。数値を表示した上で販売するのは自由だが、選択出来ない子供の給食に使用するのは止めて下さい。例えば、基準値内であっても内部被曝は日々の蓄積です。	
意見	除染による外部被爆からの防御と同時に、内部被爆からの防御にも配慮をしてください。	・市産農産物の風評被害の対策として、農家が希望する農産物の放射性物質の検査を無料で行い、その検査結果は、農家の方が販売時に提示や掲示ができるようにしています。なお、土・日曜日の検査も行っています。
理由	放射性物質を体内に取り込むことによる内部被曝には、外部被曝にも増して未解明な点も多く、健康への影響がより懸念されます。我孫子市民は放射線管理区域に指定されるべき汚染レベルの中で既に一年間生活してきています。被曝への感受性の高い子どもに関しては、特に配慮が必要です。土壌では放射性物質は砂塵に付着しており、風などで舞い上がることによる内部被曝も懸念されます。特に学校給食では、事故以前の放射線量レベルを維持する必要があると考えます。より厳密な検査体制が整うまでは、地産地消についても慎重な姿勢をとるべきです。外部被爆、内部被爆両面の低減対策を積極的に講じることを強く要望します。	
意見	市は農産物の風評被害の防止のため、放射線の測定体制をもっと充実し、商品への測定値の添付などの費用支援等、適切な対策に取り組むこと。	・今後も現在の検査体制のもと、引き続き放射性物質を測定し監視を続けることとし、安全で快適な水を供給していきます。
理由	従来の代表的な農産物のスポット的な測定値の公表や、市民要望による測定だけでは風評被害は防止できず、農産物の売り上げ減少を嘆く農家や商店の声がある。農産物直売所で測定値を添付して販売しているような措置を、全農産物に今後の一定期間(たとえば1年間)実施して風評被害を抑える必要があると考える。	
意見	我孫子市の水道水について、検出限界値を下げてくださいありがとうございます。	・市の西側地区への地下水供給は、湖北台浄水場の水量及び施設能力から困難です。また、地下水の採取許可については、地盤沈下の防止及び地下水の保全を図るため、千葉県環境保全条例にて規制されており、新規の水道施設の井戸掘削は認められておりません。現在、江戸川から取水している北千葉広域水道企業団の水道水は、検出限界値を1Bq/kg以下にして測定をしており、検査の結果、不検出である状態が続いていますので、乳幼児を含めた、全ての市民が安心して飲用できます。
理由	安心して飲めます。	
意見	放射能汚染のない地下水の供給を市の西側にも行ってください。必要なら新たな井戸を掘削して供給するようにしてください。	・市の西側地区への地下水供給は、湖北台浄水場の水量及び施設能力から困難です。また、地下水の採取許可については、地盤沈下の防止及び地下水の保全を図るため、千葉県環境保全条例にて規制されており、新規の水道施設の井戸掘削は認められておりません。現在、江戸川から取水している北千葉広域水道企業団の水道水は、検出限界値を1Bq/kg以下にして測定をしており、検査の結果、不検出である状態が続いていますので、乳幼児を含めた、全ての市民が安心して飲用できます。
理由	除染計画(第二次)には記載がありませんが、現在市の東側で汚染の心配のない井戸水を供給しているものを西側にも供給して安全・安心を高めてください。私の孫(乳幼児3人)一家は震災後海外から帰国して同居していましたが、放射能汚染がやはり心配だと東京に引っ越していき、今でもペットボトル水を購入使用しています。放射線不安からの人口流出の身近な一例ですが、同様な流出を防ぐためにも、母親の不安解消のためにも、きれいな水＝井戸水の供給が望まれます。現在でも過剰な上水道基本料金の支払いが減らされて市財政の改善につながると思います。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
仮置き場の設置について		
意見	クリーンセンター内に仮置きする汚泥の件について	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保管施設の設置にあたっては、建屋の構造や管理を含め、安全対策に万全を期していきます。 ・クリーンセンターの敷地内や周辺農地の放射線量の測定を定期的に行い、ホームページで公表しています。また、農地の土壌検査も行っています。 ・作業員には積算線量計を装着させ、被ばく線量を管理しています。 ・市も、4市1組合のすべての焼却灰等について、受け入れを断固拒否しています。保管場所等については、国の責任において確保すべきものであり、引き続き、近隣市と連携して強く国等に働きかけていきます。
理由	仮置きという事で3年間ということですが、かなりの量になることが考えられるので、容器の劣化、建屋の強度、風向き等についてきちんと考えて下さい。自治会だけでなく、毎日クリーンセンターと向かい合って暮らしている人への説明をしっかりとすべきです。	
意見	除染した廃棄物の仮置き場については、そこから汚染が広がらないように予算を取ってしっかり保管すること。市の責任で管理すること。	
理由	業者任せにすることなくきちんとチェックしてほしい	
意見	除染物の保管について、飛散防止や新たな汚染源にならないための二次汚染防止対策をとるとともに、市は東電や国、県に仮置き場の確保を近隣自治体と協力して早期に要求すること。また集めた汚染物の周囲の放射線濃度をモニタリングして異常のないことを定期的に確認すること。	
理由	学校や公園、またクリーンセンターや手賀沼終末処理場等にある除染土や収集枝木、焼却灰が飛散しないように、堅牢な客土や覆い、保管建屋等が必要である。校庭や公園の片隅に汚染土が保管されているのは異常である。飛散防止のテント倉庫の場合は放射線防止にはならないし、処理場の作業員の健康上も不安がある。	
意見	手賀沼終末処理場への近隣自治体の汚染焼却灰の新規受け入れは、東電と国で解決すべき問題として、12月議会の反対決議の内容を行政も一体で主張すること。	
理由	放射能汚染被害地である当市が受け入れられる余裕はないし、処理場の近隣には学校や住宅もある。	
意見	汚染焼却灰の受け入れは断固として拒否してください。	
理由	我孫子市で受け入れてほしいなら、今現在の市内の汚染をきれいになくしてからにしてください。万が一、市内に汚染灰が撒き散らされた場合、すぐにもとに戻せるという補償がないなら受け入れはできません。	
意見	相島新田にある終末処理場の汚泥の保管方法に不安を持っています。敷地の外の放射線の数値や、田んぼはどのようなのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県が管理する手賀沼終末処理場の汚泥等については国から示された「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取り扱いに関する考え方」により飛散流出浸透防止など考慮し適切に保管されているとのことです。また、空間放射線量については県のホームページにも公表されていますが敷地境界4箇所、場内3箇所毎月2回測定を行っておりいずれも毎時0.23マイクロシーベルト未満になっています。
理由	意見交換会で、保管にはコンクリートの建屋が良いとの話がありました。ぜひ、終末処理場の保管もそうしていただきたい。	

提出された意見		意見に対する市の考え方
安全対策について		
意見	今は花粉の季節。学校の先生から子供達にマスクをするように言って欲しい。	・学校でのマスク着用指導については、保護者の方の判断におまかせしていますが、福島県での健康被害情報を収集しながら検討していきます。
理由	飯舘村の花粉から20万ベクレル/kg出ているそう。東日本全体に放射能が降った今、セシウム他の核種を含んだ花粉が大量に飛散し吸入することはかなり危険です。	
意見	除染対策が完了するまでの間、また除染中特に、風などで舞い上がった土ぼこりを吸い込むなどして子供たちが内部被爆を被る危険性があります。子どもが多く利用する施設では、風が強い日などはマスクを着用したり、手洗い・うがいを励行する、などの対策をとって下さい。全体としての線量が低下して落ち着くまで計測を継続して下さい。	・除染作業時にはできる限り土ぼこりが舞い上がらないように、散水等を行い、内部被ばくに配慮していきます。また放射線量の測定については除染後も継続して行っていきます。
理由	すべての除染が終了するまでは、放射性物質が雨風の影響で時間経過とともに移動するため、マイクロホットスポットが新しくできる可能性があります。また、除染中には多くの砂埃が立つことも想定されるので、市民や子供達に、十分な周知を行う必要があると考えます。	
意見	除染作業の安全対策を可能な限り、安全側にたって考慮し、実施できるように準備と基準を厳しくしておく。 ・強風時に行わない。・散水する。・肌を出さない、目・鼻・口を覆う(マスク・ゴーグル)・肌の露出を避ける。・気温・湿度に注意する(健康の為)など。代表者や数名に個人線量計を携帯させ積算被曝量を記録し開示する。除染マニュアルを隣市や福島の最新の物から参考に更新し、広く市民へ通知する。	・除染作業にあたっては、厚生労働省の定める電離放射線障害防止規則に基づく除染業務特別教育を受講した業者を選定し、当該規則に基づいて安全に作業を行っていきます。また、アドバイザーの派遣や除染マニュアルの配布など、市民の方が行う除染についても安全に行われるように配慮していきます。
理由	除染作業に従事する場合、よけいな被曝を増やすことが懸念される。できる限り、被曝防護に努め、実際の被曝量の目安もきちんと記録し、公開することで、安心・安全な市民と市による除染作業を進めていけるように、除染マニュアル作成(随時更新)し、周知する。防護知識・装備をした上で除染作業にあたるべきだと思います。	
意見	放射線被害への補償と再発防止の基本に、市は”脱原発”の立場を明確にし、東電との「安全協定」の締結を目指して再発防止を図ること。	・ご指摘の点については、本計画の中で位置づけることはできませんが、他市の事例等の情報収集を行っていきたいと考えています。
理由	被害のなかった島根県の境市や米子市さえも今回中国電力と安全協定を締結して、避難や補償等の内容を事前に取り決めて事故防止を図っている。被害者である当市は締結すべき。東海原発(83km)や横須賀原潜(73km)との至近距離を考慮すれば、福島県や東海村の自治体の長と同じく”原発廃絶”を基本に据えることが、再発防止と復興の保証であると考えます。	